

10 原爆被爆者対策事業

広島市及び長崎市に投下された原子爆弾により被爆し、今なお健康被害に苦しむ被害者の健康保持増進及び福祉の向上を図るため、被爆者援護法に基づく指定医療機関での医療給付、健康診断、希望者に対するがん検診、各種手当の支給援助を行っています。

(1) 原爆被爆者手帳交付状況 令和7年3月31日現在

市町名	被爆者健康手帳	受診者証	計
佐賀県	452	31	483
管内	162	15	177
佐賀市	110	12	122
多久市	6	1	7
小城市	25	0	25
神埼市	11	2	13
吉野ヶ里町	10	0	10

(2) 被爆者健康診断実施状況 令和6年度

	第1回(5月～6月)	第2回(10月～11月)
対象者数	227人	209人
一般検査受診者	31人	36人
受診率	13.7%	17.2%
要精密検査者数	2人	3人
要精密率	6.5%	8.3%

(3) 被爆者がん検診実施状況 令和6年度

	対象者数	受診者数	受診率	要精密者数	要精密率	特別検査
胃がん	200人	8人	4.0%	0人	0.0%	
肺がん	200人	9人	4.5%	0人	0.0%	
乳がん	120人	4人	3.3%	0人	0.0%	乳房X線検査 3人
子宮がん	120人	2人	1.7%	0人	0.0%	
大腸がん	200人	8人	4.0%	1人	12.5%	
多発性骨髄腫	200人	9人	4.5%	0人	0.0%	
合計		40人		1人		

(4) 被爆者手当等受給状況 令和7年3月31日現在

手当	件数	支給対象者
医療特別手当	4	原子爆弾の放射線が原因で疾病又は負傷の状態にあるという厚生労働大臣の認定を受けた人で、現在もその疾病又は負傷の状態にある人
特別手当	5	上記と同様の認定を受けた人で、現在はその疾病又は負傷が治った人
健康管理手当	135	被爆者で造血機能障害、肝臓機能障害等、厚生労働省令で定める障害(11種)にかかっている人
保健手当	6	被爆地から2キロメートル以内で直接被爆した人と、その人の胎児であった人
介護手当	0	原爆の影響による精神上又は身体上の障害のために、費用を支出して介護人を雇っている人、もしくは家族に介護してもらっている人
葬祭料	39	被爆者が死亡した場合に、葬祭を行う人

11 成人・老人保健

(1)市町別各種がん検診実施状況(医務課 地域保健・健康増進各市町データより引用)

●胃がん・肺がん・大腸がん検診実施状況

令和4年度

市町名	対象人員 A	胃がん		肺がん		大腸がん	
		受診者		受診者		受診者	
		人員	率	人員	率	人員	率
		B	B/A	C	C/A	D	D/A
佐賀県	504,855	16,651	3.3	40,047	7.9	40,409	8.0
管内	209,305	6,126	2.9	16,083	7.7	16,815	8.0
佐賀市	141,239	3,706	2.6	9,516	6.7	10,665	7.6
多久市	12,290	547	4.5	1,677	13.6	1,542	12.5
小城市	27,120	1,096	4.0	2,953	10.9	2,560	9.4
神埼市	19,425	496	2.6	1,205	6.2	1,390	7.2
吉野ヶ里町	9,231	281	3.0	732	7.9	658	7.1

●子宮がん(頸がん)検診実施状況

令和4年度

市町名	対象人員 A	受診者	
		人員	率
		B	B/A
管内	147,779	16,070	10.9
佐賀市	100,691	9,863	9.8
多久市	8,030	1,209	15.1
小城市	19,155	2,605	13.6
神埼市	13,192	1,639	12.4
吉野ヶ里町	6,711	754	11.2

●乳がん検診実施状況

令和4年度

市町名	対象人員 A	受診者	
		人員	率
		B	B/A
管内	113,819	10,546	9.3
佐賀市	77,256	6,591	8.5
多久市	6,649	1,076	16.2
小城市	14,587	1,623	11.1
神埼市	10,395	900	8.7
吉野ヶ里町	4,932	356	7.2

●胃がん・肺がん・大腸がん検診実施状況

令和5年度

市町名	胃がん			肺がん			大腸がん		
	対象人員	受診者		対象人員	受診者		対象人員	受診者	
		人員	率		人員	率		人員	率
	A	B	B/A	C	D	D/C	E	F	F/E
管内	209,237	4,946	2.4	209,249	15,782	7.5	209,248	16,540	7.9
佐賀市	141,386	3,311	2.3	141,386	9,332	6.6	141,386	10,441	7.4
多久市	12,215	495	4.1	12,220	1,652	13.5	12,219	1,584	13.0
小城市	27,040	650	2.4	27,040	2,826	10.5	27,040	2,419	8.9
神埼市	19,319	337	1.7	19,326	1,259	6.5	19,326	1,343	6.9
吉野ヶ里町	9,277	153	1.6	9,277	713	7.7	9,277	753	8.1

●子宮がん(頸がん)検診実施状況

令和5年度

市町名	頸がん		
	対象人員	受診者	
		人員	率
	A	B	B/A
管内	147,316	15,616	10.6
佐賀市	100,512	9,567	9.5
多久市	7,926	1,120	14.1
小城市	18,994	2,562	13.5
神埼市	13,161	1,654	12.6
吉野ヶ里町	6,723	713	10.6

●乳がん検診実施状況

令和5年度

市町名	乳がん		
	対象人員	受診者	
		人員	率
	A	B	B/A
管内	113,731	10,486	9.2
佐賀市	77,313	6,408	8.3
多久市	6,588	1,054	16.0
小城市	14,543	1,703	11.7
神埼市	10,326	888	8.6
吉野ヶ里町	4,961	433	8.7

●令和3年度における胃がん・肺がん・大腸がん検診受診者数・要精密検査者人員

市町名	胃がん			肺がん			大腸がん		
	受診者数	要精密検査		受診者数	要精密検査		受診者数	要精密検査	
		人 員	率		人 員	率		人 員	率
	A	B	B/A	C	D	D/C	E	F	F/E
管内	5,805	364	6.3	14,969	145	1.0	16,838	1,331	7.9
佐賀市	3805	237	6.2	9326	76	0.8	10,843	868	8.0
多久市	567	26	4.6	1,640	24	1.5	1,490	107	7.2
小城市	760	57	7.5	2,854	23	0.8	2,419	207	8.6
神埼市	477	30	6.3	729	10	1.4	1,453	97	6.7
吉野ヶ里町	196	14	7.1	420	12	2.9	633	52	8.2

注)佐賀県全体の実施状況については集計中

●令和3年度における子宮がん(頸がん)検診受診者数・要精密検査者人員

市町名	頸がん		
	受診者数	要精密検査	
		人 員	率
	A	B	B/A
管内	15,630	117	0.7
佐賀市	9,589	84	0.9
多久市	1,128	5	0.4
小城市	2,528	10	0.4
神埼市	1,653	13	0.8
吉野ヶ里町	732	5	0.7

●令和3年度における乳がん受診者数・要精密検査者人員

市町名	乳がん		
	受診者数	要精密検査	
		人 員	率
	A	B	B/A
管内	10,470	504	4.8
佐賀市	6,414	325	5.1
多久市	1,087	49	4.5
小城市	1,630	74	4.5
神埼市	951	37	3.9
吉野ヶ里町	388	19	4.9

●令和4年度における胃がん・肺がん・大腸がん検診受診者数・要精密検査者人員

市町名	胃がん			肺がん			大腸がん		
	受診者数	要精密検査		受診者数	要精密検査		受診者数	要精密検査	
		人員	率		人員	率		人員	率
	A	B	B/A	C	D	D/C	E	F	F/E
管内	5,456	331	6.1	16,083	192	1.2	16,825	1,098	6.5
佐賀市	3598	219	6.1	9516	105	1.1	10,665	673	6.3
多久市	533	35	6.6	1,677	19	1.1	1,542	109	7.1
小城市	777	48	6.2	2,953	32	1.1	2,570	166	6.5
神埼市	350	13	3.7	1,205	24	2.0	1,390	101	7.3
吉野ヶ里町	198	16	8.1	732	12	1.6	658	49	7.4

注)佐賀県全体の実施状況については集計中

●令和4年度における子宮がん(頸がん)検診受診者数・要精密検査者人員

市町名	頸がん		
	受診者数	要精密検査	
		人員	率
	A	B	B/A
管内	16,070	307	1.9
佐賀市	9,863	208	2.1
多久市	1,209	19	1.6
小城市	2,605	35	1.3
神埼市	1,639	31	1.9
吉野ヶ里町	754	14	1.9

●令和4年度における乳がん受診者数・要精密検査者人員

市町名	乳がん		
	受診者数	要精密検査	
		人員	率
	A	B	B/A
管内	10,551	563	5.3
佐賀市	6,591	363	5.5
多久市	1,081	51	4.7
小城市	1,623	78	4.8
神埼市	900	54	6.0
吉野ヶ里町	356	17	4.8

(2)市町別肝炎ウイルス検診実施状況(令和2年度～令和5年度)

市町名	令和2年度					令和3年度				
	受診者数 (人)	要精密 検査者数 (人)	要精密率	精密検査 受診者数 (人)	精密検査 受診率	受診者数 (人)	要精密 検査者数 (人)	要精密率	精密検査 受診者数 (人)	精密検査 受診率
佐 賀 県	3,094	22	0.7%	14	63.6%	3,794	33	0.9%	23	69.7%
管 内	1,342	7	0.5%	0	0.0%	1,559	17	1.1%	11	64.7%
佐 賀 市	819	5	0.6%	0	0.0%	892	9	1.0%	5	55.6%
多 久 市	132	0	0.0%	0	—	130	1	0.8%	1	100.0%
小 城 市	165	0	0.0%	0	—	266	6	2.3%	5	83.3%
神 埼 市	165	0	0.0%	0	—	160	1	0.6%	0	0.0%
吉野ヶ里 町	61	2	3.3%	0	0.0%	111	0	0.0%	0	—

市町名	令和4年度					令和5年度				
	受診者数 (人)	要精密 検査者数 (人)	要精密率	精密検査 受診者数 (人)	精密検査 受診率	受診者数 (人)	要精密 検査者数 (人)	要精密率	精密検査 受診者数 (人)	精密検査 受診率
佐 賀 県	3,890	27	0.7%	14	51.9%	3,660	28	0.8%	20	71.4%
管 内	1,617	9	0.6%	2	22.2%	1,551	9	0.6%	8	88.9%
佐 賀 市	951	4	0.4%	1	25.0%	866	6	0.7%	5	83.3%
多 久 市	126	2	1.6%	0	0.0%	98	0	0.0%	0	—
小 城 市	274	0	0.0%	0	—	269	3	1.1%	3	100.0%
神 埼 市	149	2	1.3%	1	50.0%	227	0	0.0%	0	—
吉野ヶ里 町	117	1	0.9%	0	0.0%	91	0	0.0%	0	—

*市町肝炎ウイルス検診実績報告より(佐賀県集計)

*佐賀県分は各市町の実施分

注. 要精密は、検査項目(HBs抗原検査、C型肝炎ウイルス検査)をもとに判定

(3) ①市町別集団健康教育等の実施状況

	集 団 健 康 教 育											
	一 般		歯 周 疾 患		ロコモティブ・シンドローム(運動器症候群)		慢性閉塞性肺疾患(COPD)		病 態 別		薬	
	回数 (回)	参加延 人員 (人)	回数 (回)	参加延 人員 (人)	回数 (回)	参加延 人員 (人)	回数 (回)	参加延 人員 (人)	回数 (回)	参加延 人員 (人)	回数 (回)	参加延 人員 (人)
令和4年度												
管 内	260	3,892	1	7	3	23	0	0	51	144	0	0
佐 賀 市	105	861	1	7	-	-	-	-	51	144	0	-
多 久 市	41	225	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
小 城 市	26	161	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
神 埼 市	-	-	-	-	3	23	-	-	-	-	0	-
吉野ヶ里町	88	2,645	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
令和5年度												
管 内	270	4007	2	6	0	0	0	0	52	291	0	0
佐 賀 市	100	870	1	5	-	-	-	-	48	225	-	-
多 久 市	51	139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 城 市	25	343	-	-	-	-	-	-	1	63	-	-
神 埼 市	7	14	1	1	-	-	-	-	3	3	-	-
吉野ヶ里町	87	2,641	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※吉野ヶ里町の集団健康教育(一般)の数はトレーニングルーム(委託事業)の参加者計上のため

②市町別健康相談実施状況

	重 点 健 康 相 談																総 合 健康相談	
	高 血 圧		脂質異常症		糖 尿 病		歯 周 疾 患		骨 粗 鬆 症		女性の健康		病 態 別				開催 回数	被指導 延人員
	開催 回数	被指導 延人員	開催 回数	被指導 延人員	開催 回数	被指導 延人員	開催 回数	被指導 延人員	開催 回数	被指導 延人員	開催 回数	被指導 延人員	開催 回数	被指導 延人員	開催 回数	被指導 延人員		
令和4年度																		
管 内	28	35	45	57	129	223	72	254	6	184	4	151	66	150	379	2,373		
佐 賀 市	26	33	40	52	123	216	70	246	-	-	-	-	51	66	291	490		
多 久 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	71	1,822		
小 城 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	25	-	-		
神 埼 市	2	2	4	4	5	5	-	-	4	143	-	-	3	3	15	55		
吉野ヶ里町	-	-	1	1	1	2	2	8	2	41	4	151	2	56	2	6		
令和5年度																		
管 内	32	44	48	65	136	215	71	194	6	174	4	180	37	100	435	1,470		
佐 賀 市	29	32	46	54	130	205	70	184	-	-	-	-	25	29	327	467		
多 久 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	73	680		
小 城 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	66	-	-		
神 埼 市	2	2	1	1	5	6	-	-	4	149	-	-	2	2	33	316		
吉野ヶ里町	1	10	1	10	1	4	1	10	2	25	4	180	2	3	2	7		

③市町別被訪問指導実施状況

	要指導者等		個別健康教育 対象者		閉じこもり予防		介護家族者		寝たきり者		認知症の者		その他	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
令和4年度														
管 内	326	425	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	560	568
佐 賀 市	150	183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	53
多 久 市	99	149	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	505	507
小 城 市	20	24	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
神 埼 市	12	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	6
吉野ヶ里町	45	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度														
管 内	361	496	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	342	378
佐 賀 市	169	242	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70	76
多 久 市	82	132	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	268	296
小 城 市	41	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
神 埼 市	23	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5
吉野ヶ里町	46	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

12 健康増進・栄養改善

(1)市町における健康づくりの普及啓発等の開催状況

各市町では健康や福祉、環境に関するイベントなどを開催し、住民に健康づくりの普及啓発をはかっている。

令和6年度

市 町	イベント等の名称	開催日	主 な 内 容
佐賀市	ラジオ体操講習会	随時 (計15回)	市民へラジオ体操の普及を図るとともに、健康増進に効果的なラジオ体操を身に付けてもらうことにより、市民の健康づくりを推進する。
	メンタルヘルス研修会	R6.4.19他 (計7回)	メンタルヘルスの知識を深めることにより、自身のメンタルヘルス向上を図るとともに、傾聴の知識とスキルを身につけ関わる相手との信頼関係づくりを行い、自殺予防のゲートキーパーとなることを目的とする。
	市民糖尿病教室	R6.8.24他 (計3回)	糖尿病についての講話、糖尿病モデル食の展示・指導、尿糖・血糖無料検査
	にこにこさがしウォーク	R6.10.19	運動を始めるきっかけづくりを目的にウォーキングイベントを開催
	成人歯科保健教室	R6.10.24	歯科医師による講話・個別相談、歯科衛生士によるブラッシング指導・染め出し検査
	食の健康教室伝達会	年間を通して市内各所で180回開催	食生活改善に関する講話
	新春三社詣ウォーク	R7.1.11	運動を始めるきっかけづくりを目的にウォーキングイベントを開催
多久市	嘱託員会	年3回(4月、7月、2月)×5町	多久市の健康実態等
	民生委員会	10月×5町	予防接種(高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症について)
	百歳体操(北多久町原口地区)	R6.7.12	熱中症について
	JA女性部	R7.1.15	多久市の健康実態と野菜について
	地区行事(総会や役員会)での健康講座	随時 (計11回)	多久市の健康実態や食(朝食や野菜)、認知症予防について
小城市	健康都市宣言(ARK宣言)	R6.7~R6.11 (計16回)	「おぎ、あーも！体操」の普及
	スポーツレクリエーション	R6.11.23	デジタルスタンプラリーを実施してARK(あるく)ことを推奨する。
	食育月間展示	R6.11	市内幼稚園・保育園等での食育活動の紹介、レシピの配布
	総合健診時の展示	健診時 31回	食生活改善推進員による食や健康に関する展示やレシピの配布等
	男性の料理教室	R6.8~R6.12 (計5回)	健康に関するテーマで講話、調理の基本と調理実習
	伝達講習会	R6.9~R7.2 (計8回)	フレイル予防についての講話、調理
	ゲートキーパー養成講座	R6.11~R7.2 (計4回)	ゲートキーパーの役割についての講話

市 町	イベント等の名称	開催日	主 な 内 容
神 埼 市	ゲートキーパー養成講座	R6.5～9 (計3回)	ゲートキーパーについて、マインドフルネス
	老人クラブ等での健康教室・健康	R6.5～R7.3 (計7回)	お酒と生活習慣病について、熱中症について、フレイル予防について、高血圧について・血圧測定・健康相談の実施、生活習慣病(糖尿病・高血圧)について・塩分測定・予防のための食事について。
	健康長寿教室	R6.6～R7.1 (20地区×3回)	保健師によるフレイル予防・健診受診勧奨、管理栄養士による低栄養予防、歯科衛生士によるオーラルフレイル予防について講話を実施。
	地区巡回料理教室	R6.9～11 (計4回)	健康講話・血圧測定、食生活改善推進員による低栄養予防メニューの提供。
	メタボ改善健康アップセミナー	R6.9～R7.1 (計4回)	メタボリックシンドロームについての基礎知識及び改善のための講話、西九州大学による体組成測定・動脈硬化度測定、健康運動指導士により体操、食生活改善推進員によるバランス食の提供。
	市民公開講座(神崎市郡医師会)	R6.11.30	「救急疾患のサインと対応」、「肝がんにならないために」、「糖尿病と歯周病の関係について」、「生きることを皆で考えよう」
吉野ヶ里町	老人クラブでの講話・血圧測定	R6.4.25 R6.12.13	高血圧・予防接種について
	臓器移植普及推進月間 展示コーナー	R6.10.1～10.31	臓器移植普及についての展示
	市民公開講座 (神崎市郡医師会)	R6.11.30	救急、肝がん、糖尿病、在宅医療に関する講演

(2)市町における食生活改善推進員養成講座(栄養教室)実施状況

食生活改善推進員の養成である栄養教室は、令和6年度は佐賀市のみ実施している。
養成講座は、婦人の健康づくり事業の国庫補助事業が一般財源化されたため、吉野ヶ里町を除く4市が一般財源予算で実施されている。(吉野ヶ里町は未実施)

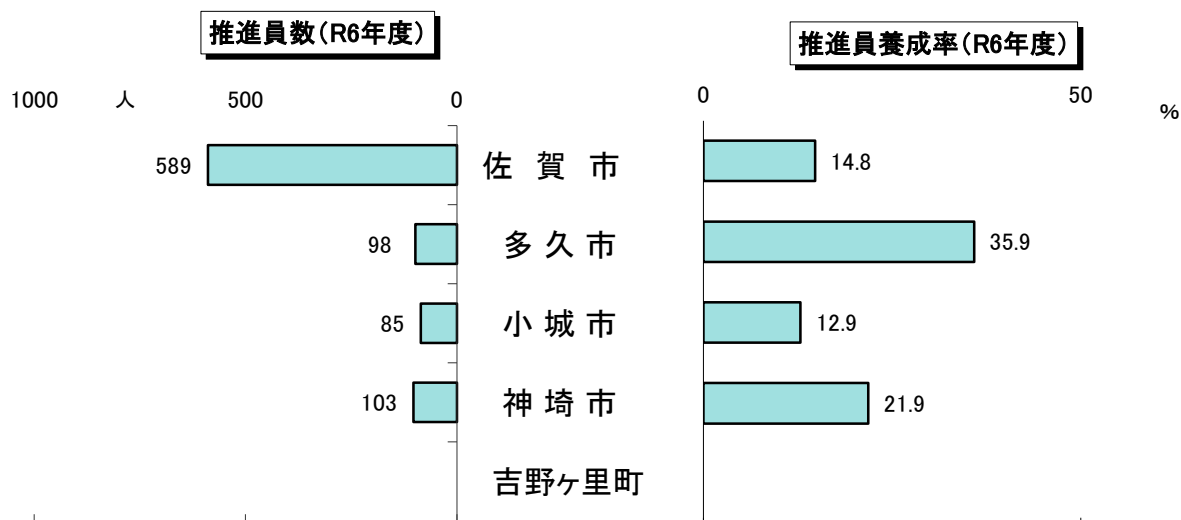
(3)食生活改善推進員養成講座

令和6年度

市 町 名	教室の名称	R6年度 修了者	R6年度 修了率	事業財源	備考
佐賀市	ヘルスメイト養成講座	16	89%	一般財源	1コース実施
多久市	実施なし(隔年開催)				
小城市	実施なし(隔年開催)				
神埼市	実施なし(隔年開催)				
吉野ヶ里町	実施なし				

(4)市町食生活改善推進員設置状況

吉野ヶ里町を除く市町に食生活改善推進協議会が組織されているが、会員数は減少傾向にある。
推進員養成目標に対する養成率は多久市が最も高い。



※推進員養成目標 : 50世帯に2人の推進員
世帯数はR6.4.1現在

(5)食環境の整備事業

「第3次佐賀県健康プラン【2024年度～2025年度】」において、「健康寿命の延伸には、自ら健康づくりに積極的に取り組むものだけでなく、健康に関心の薄い者も含む、幅広い者に対してアプローチを行うことが重要であり、そのために自然と健康になれる環境整備が必要である」としている。

また、県民の健康志向の高まりや加工食品の栄養成分表示の義務化等により、外食や中食においても、より健康的で栄養バランスのとれた食事の提供が求められている。

このことから、県民が自然と健康になれる食環境づくりのために、飲食店や事業所、給食、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等と連携し、健康に配慮した食事「うまっ！ヘルシー」メニューの提供や県民への普及啓発を行っている。

●「うまっ！ヘルシー」メニュー提供店 令和7年3月末現在

No.	店 舗 名	所在地
1	ヘルスランチあららぎ	佐賀市
2	(有)後樂園	多久市
3	CAFÉ RETRO	佐賀市
4	食事処かささぎ	佐賀市
5	鮭・椿油天ぷら八木	佐賀市
6	井手ちゃんぽん(兵庫店)	佐賀市
7	井手ちゃんぽん(大和店)	佐賀市
8	井手ちゃんぽん(諸富店)	佐賀市
9	やさい工房たたら	佐賀市
10	熊の川温泉 ちどりの湯	佐賀市
11	陽だまり	多久市
12	ラ・サンテ249	佐賀市
13	さがんれすとらん志乃 県庁店	佐賀市
14	ひまわり弁当	小城市
15	みのりカフェ季楽	佐賀市
16	コープさが生活協同組合	佐賀市
17	一楽	小城市
18	SCOLCAFE&D	佐賀市
19	FunFun楽	神埼市
20	FLaT PLAT(ふらっとぶらっと)	佐賀市
21	ライフデリ小城・多久店	小城市
22	restore compass	佐賀市
23	グリコマニュファクチャリングジャパン(株) 佐賀工場食堂【(株)クッキングセンター佐賀】	佐賀市

「うまっ！ヘルシー」は飲食店等で提供される佐賀県がおすすめする健康的なメニューのことです。佐賀県では、おいしく健康的な「うまっ！ヘルシー」を提供するお店を増やし、自然と健康になれる食環境づくりをめざしています。

「うまっ！ヘルシー」の登録要件

以下の必須項目、及び、選択項目から1つ以上に適合することが要件となります。

【必須項目】※(ア)、(イ)の項目をどちらも満たすこと。

(ア) 主食、主菜、副菜が揃っている

(イ) エネルギーが1,000kcal以下

【選択項目】※(ア)、(イ)、(ウ)の項目から1つ以上に満たすこと。

(ア) 緑黄色野菜を含む野菜を140g以上使用している

(漬物、きのこ類、海藻類、いも類も含む)

(イ) 1食当たりの食塩相当量が3.5g未満

(ウ) 1食当たりのエネルギー量が650kcal以下



佐賀県

「うまっ！ヘルシー」
ロゴマーク

(6) 受動喫煙対策「空気もおいしいお店」の登録

「健康増進法の一部を改正する法律」が令和2年4月1日より施行されたことにより、多数の者が利用する施設、車両等においては原則屋内禁煙となった。しかし、経過措置として、既存の飲食店のうち経営規模の小さい店舗については、申請を行うことで喫煙可能店として飲食・喫煙が可能となっている。

については、店舗を屋内もしくは敷地内禁煙と設定し、受動喫煙防止対策を行っている飲食店に対し、「空気もおいしいお店」の登録制度を行い、県のHPや広報で周知する取り組みを行っているところである。

●「空気もおいしいお店」登録店 令和7年3月末現在

No.	店 舗 名	所在地
1	テルテルラーメン	佐賀市
2	LIFT COFFEE	佐賀市
3	ミュージアムキッチンハルカフェ	佐賀市
4	光楽園	佐賀市
5	食事処 丸徳 大和店	佐賀市
6	手打ちそば そば勢	佐賀市
7	WINE BAR TNY	佐賀市
8	麺屋	神崎市
9	百年庵	神崎市
10	シャローム	佐賀市
11	サガシティホテル 麦キッチン	佐賀市
12	サガシティホテル ログキャビン	佐賀市
13	サガシティホテル ほげ	佐賀市
14	本庄うなぎ屋 本庄店	佐賀市
15	想夫恋 佐賀兵庫店	佐賀市
16	Lit I	神崎市
17	トナカイコーヒー	佐賀市
18	ビストロチムニー	佐賀市
19	カフェ 満天	佐賀市
20	お好み焼き花ちゃん	佐賀市
21	三調家	佐賀市
22	カラオケ 華の鼓	佐賀市
23	日本料理なかしま	佐賀市
24	グラスコート佐賀テニスクラブ レストラン	佐賀市
25	Café du panier カフェ ドゥ パニエ	佐賀市

13 歯科保健

(1)市町別歯科健康診査状況

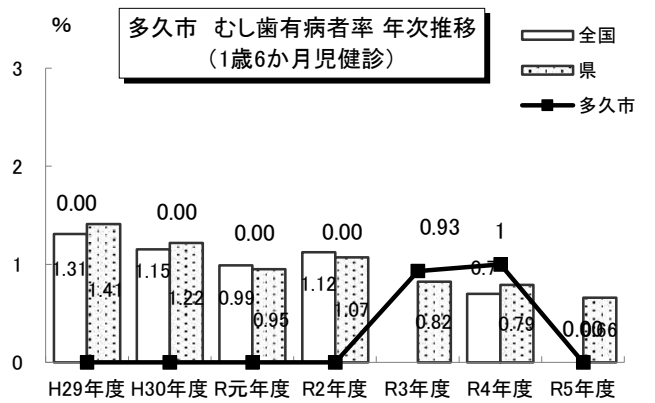
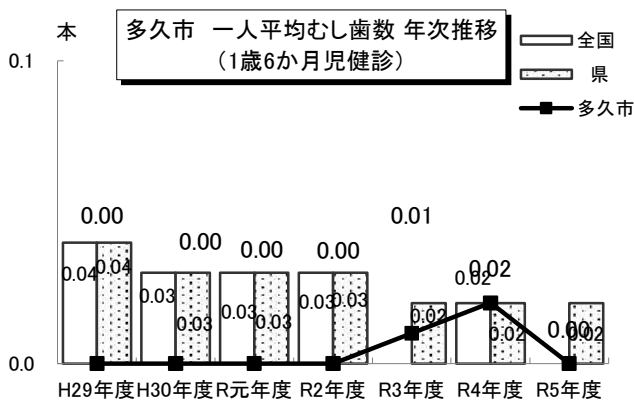
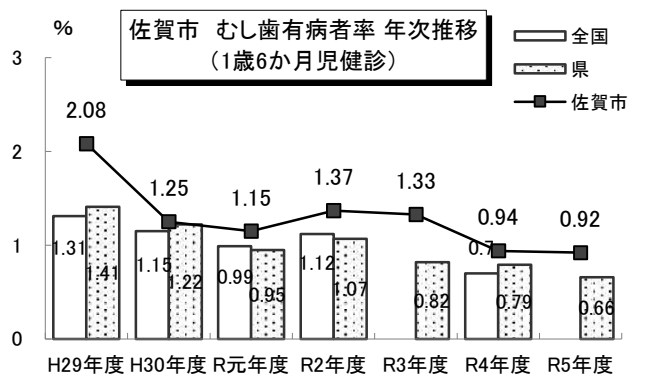
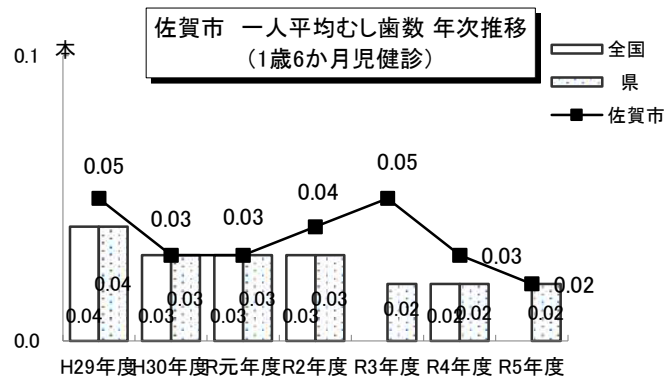
●市町別歯科健康診査結果(令和5年度)

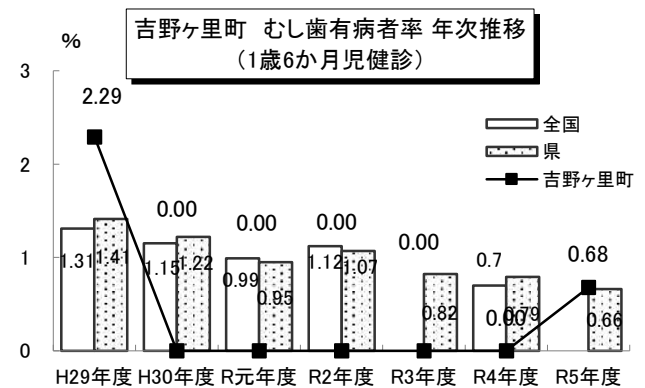
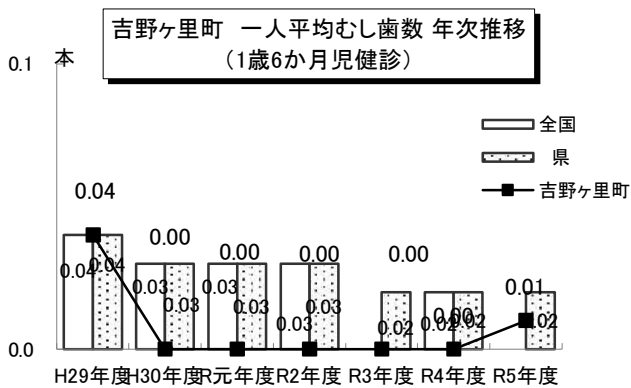
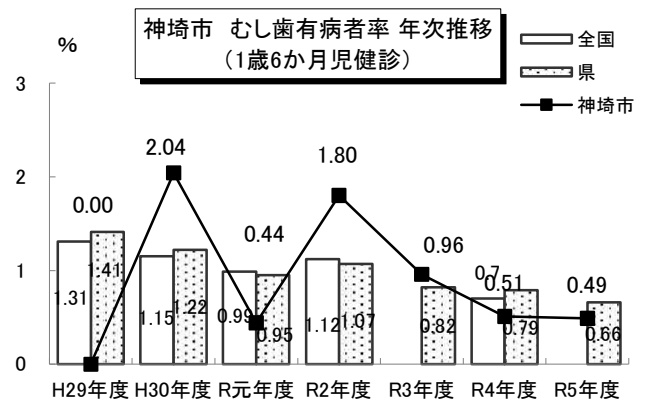
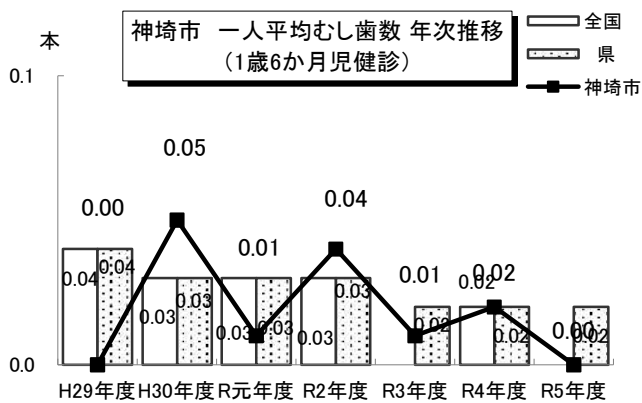
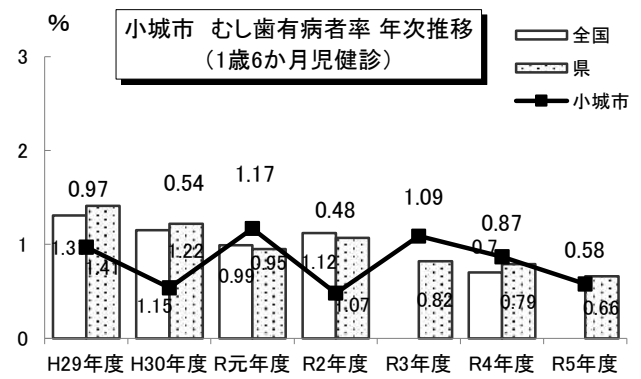
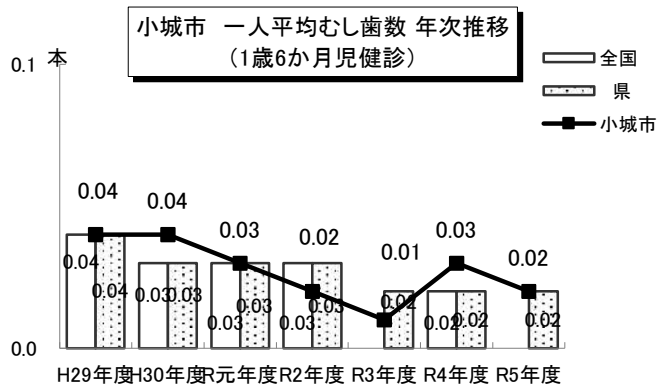
	1歳6か月児		3歳児	
	一人平均むし歯数(本)	むし歯有病者率(%)	一人平均むし歯数(本)	むし歯有病者率(%)
(全 国)	(0.02)	(0.7)	(0.28)	(8.6)
佐 賀 県	0.02	0.66	0.40	12.42
佐 賀 市	0.02	0.92	0.36	11.25
多 久 市	0.00	0.00	0.23	7.89
小 城 市	0.02	0.58	0.46	16.16
神 埼 市	0.00	0.49	0.48	12.14
吉 野 ヱ 里 町	0.01	0.68	0.38	13.19

注) 1.全国のデータは令和4年度

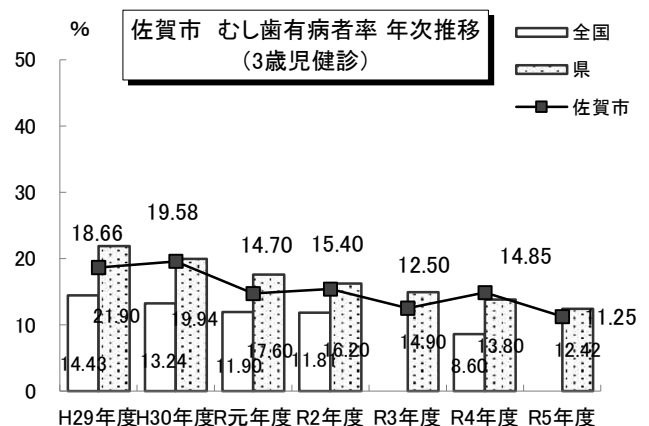
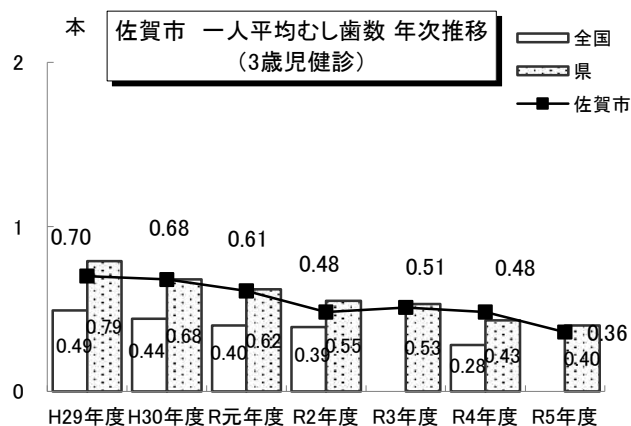
○一人平均むし歯数及びむし歯有病者率とも、年々わずかではあるが、減少している。

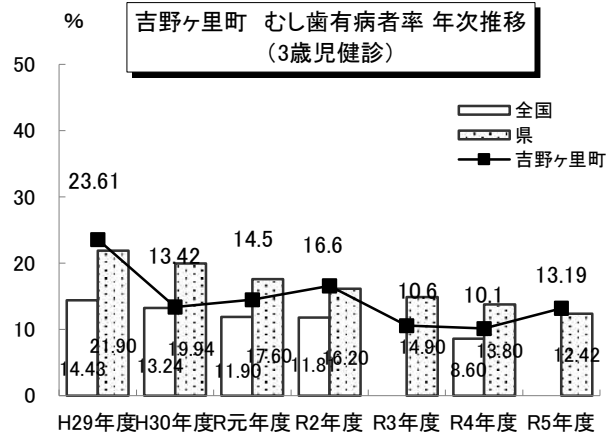
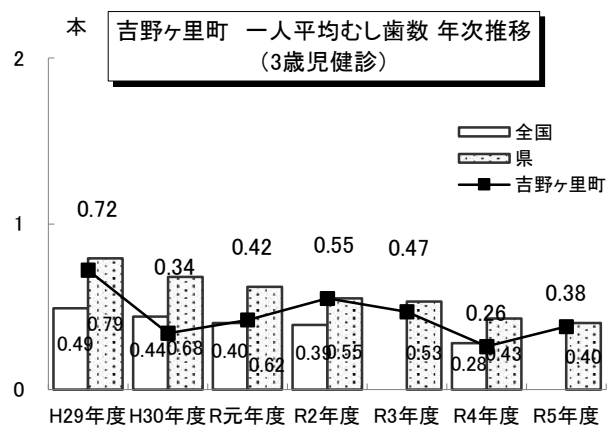
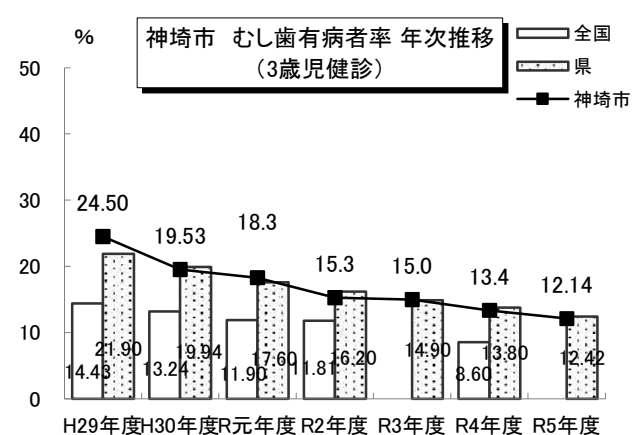
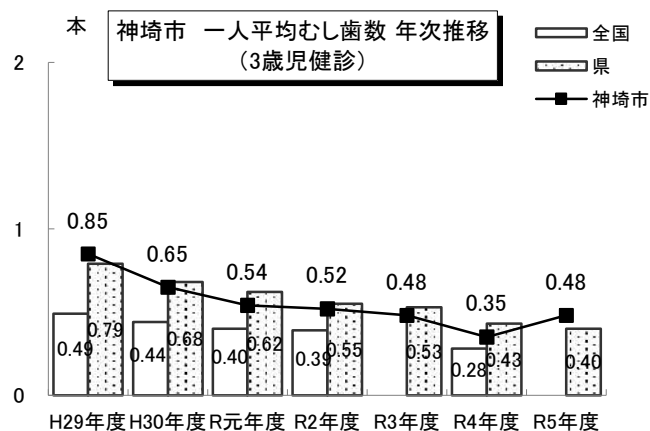
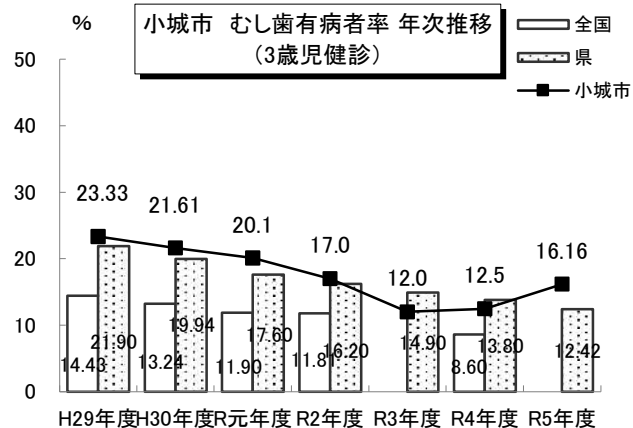
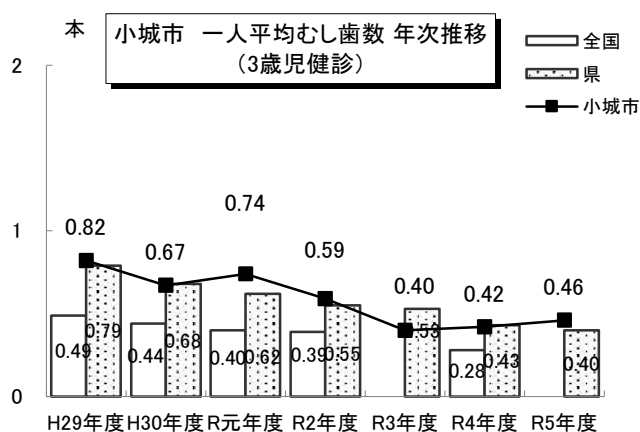
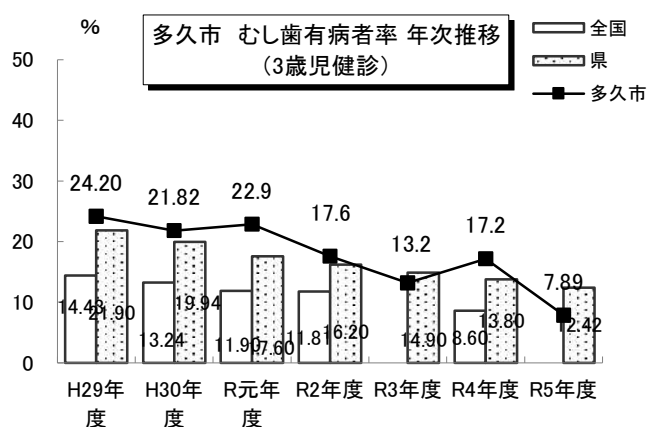
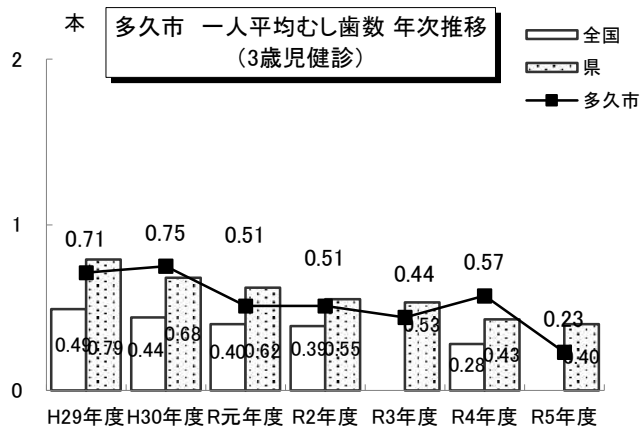
●市町別 1歳6歳児健康診査におけるむし歯の年次推移





●市町別 3歳児健康診査におけるむし歯の年次推移





(2)市町におけるフッ化物応用むし歯予防事業

第3次佐賀県歯科保健計画（ヘルシースマイル佐賀21）で、令和6年～令和15年までに、むし歯のない3歳児95%、12歳児95%を目標としており、市町においてはむし歯予防に効果のあるフッ化物を応用したむし歯予防事業が展開されている。

●市町別フッ化物塗布事業実施状況

	令和5年 フッ化物塗布事業	
	回数	人数
佐賀市	125	3,133
多久市	14	388
小城市	24	593
神埼市	24	367
吉野ヶ里町	18	378

●市町別フッ化物洗口事業実施数

令和5年度

	保育所		幼稚園		認定こども園		小学校		中学校		特別支援学校	
	施設数	実施施設数	施設数	実施施設数	施設数	実施施設数	施設数	実施施設数	施設数	実施施設数	施設数	実施施設数
佐賀県	186	151	41	21	90	64	160	154	89	67	10	10
県立学校									4	4	10	10
管内	59	42	24	8	41	21	55	55	30	14		
佐賀市	37	20	22	6	23	6	35	35	18	2		
多久市	8	8	0	0	5	4	3	3	3	3		
小城市	7	7	0	0	6	6	8	8	4	4		
神埼市	6	6	0	0	4	3	7	7	3	3		
吉野ヶ里町	1	1	2	2	3	2	2	2	2	2		

14 感染症対策

(1) 市町別結核患者発生状況

全国の結核新登録者数は、令和6年10,051人で平成11年の「結核緊急事態宣言」以降改善がみられ、20年以上連続で減少しています。

佐賀県においては、平成13年以降増減を繰り返しているものの、全体的には減少傾向にあります。新登録者の半数以上が70歳以上の高齢者であり、高齢者施設及び医療機関における結核患者の早期発見が求められます。

●結核患者発生届出による新規登録者数と活動性分類(確定値)

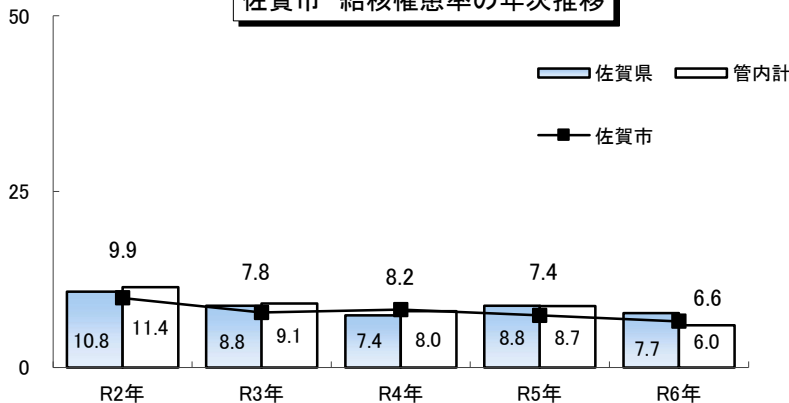
令和6年12月31日現在

市町名	罹患率 (人口10 万対)	活 動 性 結 核							潜在性 結 核 感染症
		総 数	肺 結 核 活 動 性					肺外結核 活動性	
			総 数	喀痰塗抹陽性		その他の結核菌			
				初回治療	再治療	陽 性	陰 性		治療中
佐 賀 県	7.7	61	48	20	2	18	8	13	23
管 内	6.0	20	17	7	0	9	1	3	9
佐 賀 市	6.6	15	12	5	0	7	0	3	5
多 久 市	11.6	2	2	1	0	0	1	0	1
小 城 市	2.3	1	1	1	0	0	0	0	2
神 埼 市	6.7	2	2	0	0	2	0	0	0
吉野ヶ里町	0.0	0	0	0	0	0	0	0	1

注) 罹患率＝新登録患者率(人口10万対)

人口はR6.10.1現在の推計人口

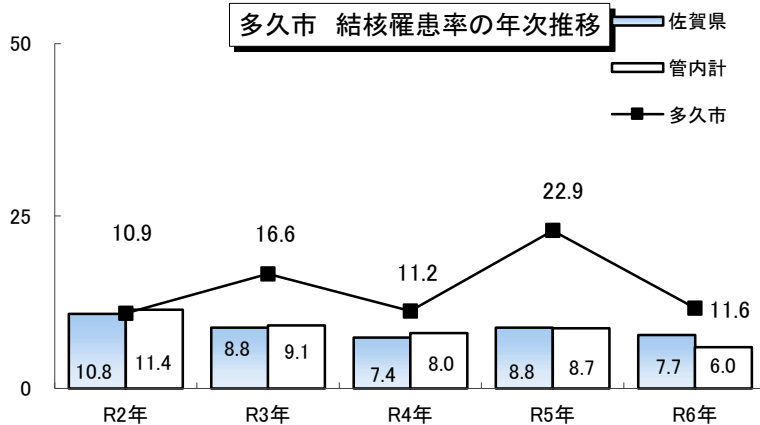
佐賀市 結核罹患率の年次推移



R6年

	人口	新規登録(人)	罹患率
佐賀県	787,675	61	7.7
管内計	334,682	20	6.0
佐賀市	228,293	15	6.6

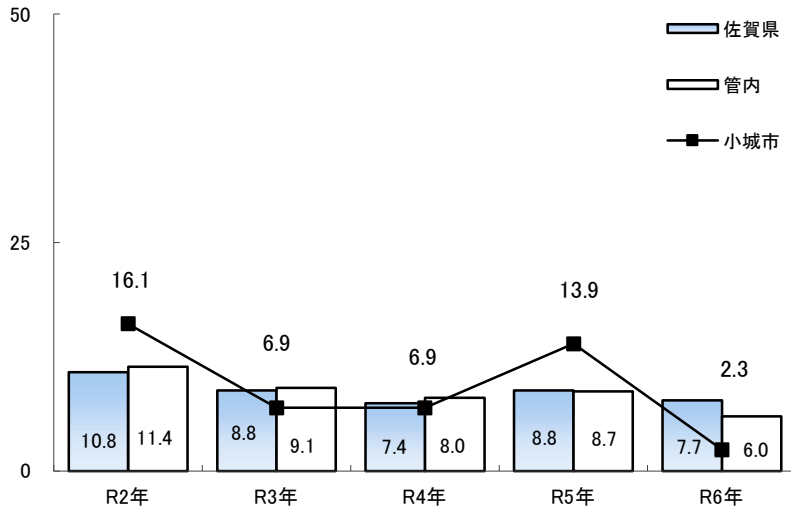
多久市 結核罹患率の年次推移



R6年

	人口	新規登録(人)	罹患率
佐賀県	787,675	61	7.7
管内計	334,682	20	6.0
多久市	17,200	2	11.6

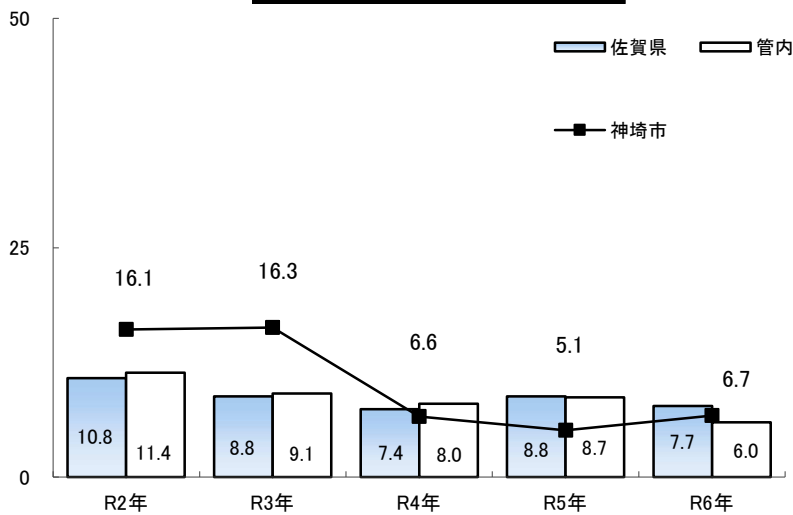
小城市 結核罹患率の年次推移



R6年

	人口	新規登録 (人)	罹患率
佐賀県	787,675	61	7.7
管内	334,682	20	6.0
小城市	42,959	1	2.3

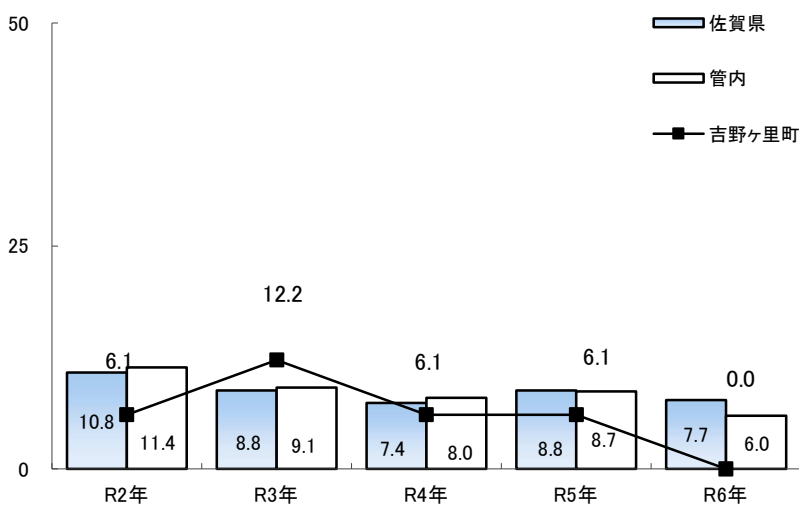
神崎市 結核罹患率の年次推移



R6年

	人口	新規登録 (人)	罹患率
佐賀県	787,675	61	7.7
管内	334,682	20	6.0
神崎市	29,908	2	6.7

吉野ヶ里町 結核罹患率の年次推移



R6年

	人口	新規登録 (人)	罹患率
佐賀県	787,675	61	7.7
管内	334,682	20	6.0
吉野ヶ里町	16,322	0	0.0

(2) 市町別結核患者年末登録者数

全国の結核登録者数は、令和6年末現在21,621人で減少しています。
佐賀県の登録患者数は、僅かな増減はあるものの、減少傾向にあります。

●保健福祉事務所で登録管理している結核患者数と活動性分類(確定値)

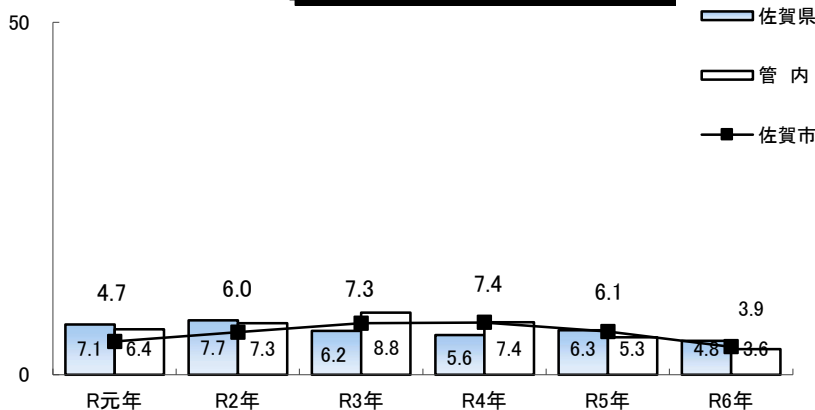
令和6年12月31日現在

市町名	有 病 率 (人口 10 万対)	結核 登録 患者 数	活 動 性 結 核						不活 動性結 核	活動 性 不明	(別掲) 潜在性 結核感染症	
			全患 者数	登 録 時 肺 結 核 活 性				肺外結 核活動 性			治 療 中	観 察 中
				喀 痰 塗 抹 陽 性		そ の 他 の 結 核 菌						
				初回治療	再治療	陽 性	陰 性					
佐 賀 県	4.8	126	38	15	0	9	6	8	66	22	12	32
管 内	3.6	46	12	4	0	6	0	2	25	9	4	9
佐 賀 市	3.9	34	9	3	0	4	0	2	17	8	2	6
多 久 市	11.6	5	2	1	0	1	0	0	3	0	0	1
小 城 市	0.0	4	0	0	0	0	0	0	3	1	2	1
神 埼 市	3.3	2	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
吉野ヶ里町	0.0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

注) 有病率＝活動性結核患者登録患者率(人口10万対)

人口はR6.10.1現在の推計人口

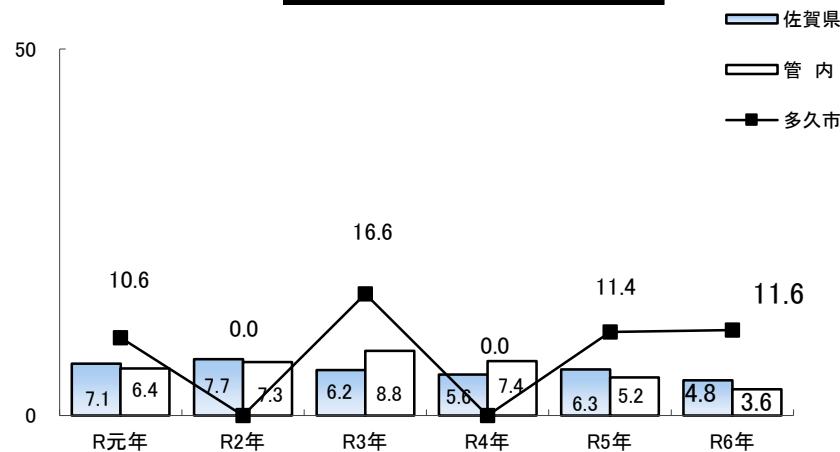
佐賀市 結核有病率の年次推移



R6年

	人口	登録者 (人)	有病率
佐 賀 県	787,676	38	4.8
管 内	334,682	12	3.6
佐 賀 市	228,293	9	3.9

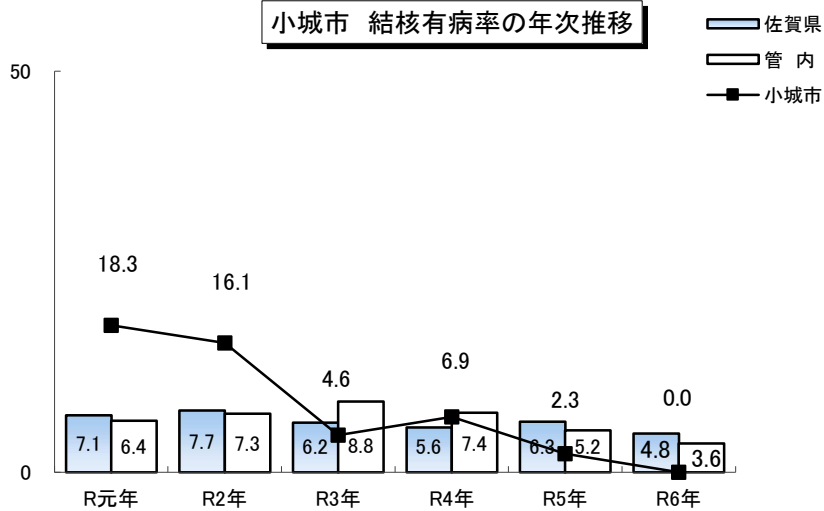
多久市 結核有病率の年次推移



R6年

	人口	登録者 (人)	有病率
佐 賀 県	787,676	38	4.8
管 内	334,682	12	3.6
多 久 市	17,200	2	11.6

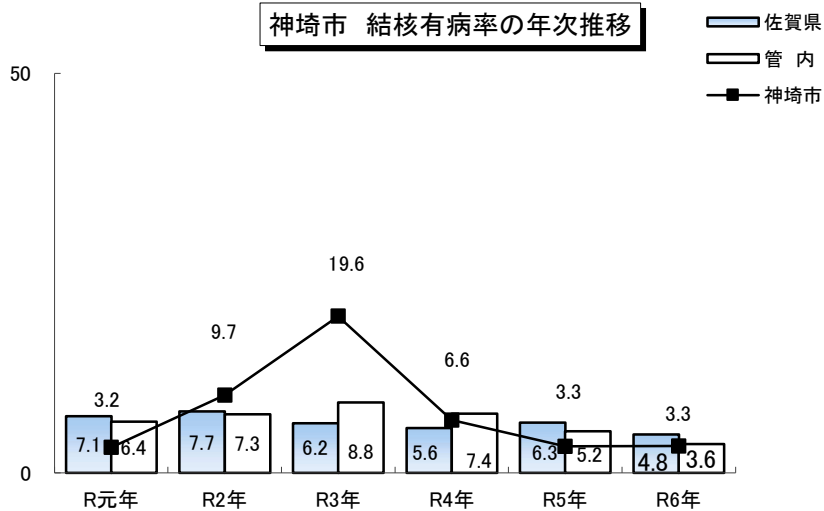
小城市 結核有病率の年次推移



R6年

	人口	登録者 (人)	有病率
佐賀県	787,676	38	4.8
管内	334,682	12	3.6
小城市	42,959	0	0.0

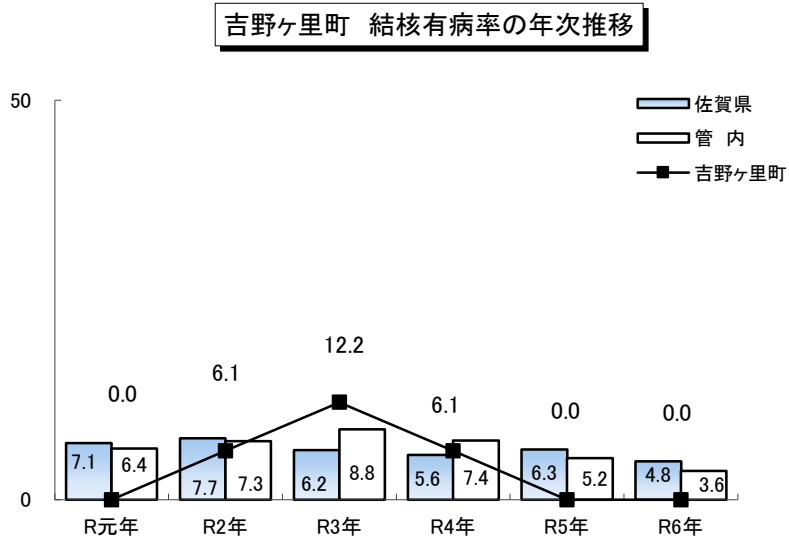
神崎市 結核有病率の年次推移



R6年

	人口	登録者 (人)	有病率
佐賀県	787,676	38	4.8
管内	334,682	12	3.6
神崎市	29,908	1	3.3

吉野ヶ里町 結核有病率の年次推移



R6年

	人口	登録者 (人)	有病率
佐賀県	787,676	38	4.8
管内	334,682	12	3.6
吉野ヶ里町	16,322	0	0.0

(3) 佐賀中部保健福祉事務所における結核接触者の健康診断の状況

保健福祉事務所では結核患者が発生したときには患者の早期発見と蔓延防止のため結核接触者の健康診断を実施しています。

●佐賀中部保健福祉事務所における結核接触者の健康診断の状況 単位：人、%

区 分		令和1年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		家族	接触者	計	家族	接触者	計	家族	接触者	計	家族	接触者	計	家族	接触者	計	家族	接触者	計
対 象 者 実 人 員 (A)		77	375	452	39	208	247	50	563	613	30	136	166	33	129	162	39	30	69
受 診 者 実 人 員 (B)		77	372	449	39	208	247	50	563	613	29	136	165	33	129	162	39	30	69
受 診 率 (B/A)		100.0	99.2	99.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	96.7	100.0	99.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
健康診断の内訳 (延件数)	ツベルクリン判定検査																		
	被 注 射 数	7	0	7	2	0	2	6	0	6	0	0	0	1	0	1	2	0	2
	被 判 定 者 数	7	0	7	2	0	2	6	0	6	0	0	0	1	0	1	2	0	2
	陰 性 者 数	3	0	3	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0	1	2	0	2
	陽 性 者 数	4	0	4	2	0	2	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	強 陽 性 者 数																		
	間 接 撮 影 者 数																		
	直 接 撮 影 者 数	30	70	100	9	14	23	5	301	306	11	4	15	8	0	8	4	1	5
	要 精 密 者 数												0			0			0
	Q F T 検 査 者 数	90	298	388	52	229	281	70	908	978	28	166	194	35	148	183	49	47	96
(実人員)	喀 痰 検 査 者 数																		
	普 通 検 診																		
	要 医 療	2	2	4	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要 観 察	4	8	12	1	11	12	5	16	21	0	1	1	1	4	5	4	2	6
潜 在 性 結 核		3	4	7	2	0	2	0	10	10	0	2	2	1	3	4	0	0	0
異 常 な し		51	161	212	36	196	232	41	554	595	28	131	159	33	120	153	35	28	63

(4) 管内市町における定期の健康診断の状況

市町長は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき結核に係る定期の健康診断として、65歳以上を対象に、胸部X線撮影を実施しています。

●管内市町における定期の健康診断の状況 令和6年度

区 分	対象者	受診者	受診率	一 般 住 民		
				間 接 撮 影 者	直 接 撮 影 者	喀 痰 検 査 者
佐 賀 県						
管 内	100,923	10,365	10.3	0	10,365	0
佐 賀 市	66,785	5,588	8.4	0	5,588	0
多 久 市	6,801	1,096	16.1	0	1,096	0
小 城 市	13,189	2,117	16.1	0	2,117	0
神 埼 市	9,907	959	9.7	0	959	0
吉野ヶ里町	4,241	605	14.3	0	605	0

(5)管内における感染症発生状況

●感染症の分類別発生状況

分 類	感 染 症 名	令和2年度		令和3年度			令和4年度			令和5年度		令和6年度	
		患者	無症状 病原体 保有者	患者	無症状 病原体 保有者	疑似症	患者	無症状 病原体 保有者	疑似症	患者	無症状 病原体 保有者	患者	無症状 病原体 保有者
2類感染症	結核(注1)	35	4	26	21	2	40	12		24	14	20	9
3類感染症	細菌性赤痢(注2)						3			1			1
	腸管出血性大腸菌感染症	4	7	8	2		6	6		9	4	2	3
	A型肝炎	3										2	
	重症熱性血小板減少 症候群			2			2			1		1	
	つつが虫病	2		5			1			2		3	
	デング熱											1	
	日本紅斑熱	4		10			12			7		8	
	レジオネラ症			1			7			3		6	
5類感染症 〔次ページ 掲載分を 除く。〕	アメーバ赤痢	3		2			3			2		3	
	ウイルス性肝炎(E.Aを除く)						2			1		2	
	オウム病									1			
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症(注5)	9		4			6			5		5	
	急性脳炎(注3)			1						2		1	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1		2						2			
	劇症型溶血性レンサ球菌 感染症	6		1			2			7		3	
	後天性免疫不全症候群		4	7	1		6	3		3	2	4	
	侵襲性肺炎球菌感染症 (注4)	13		5			7			8		10	
	水痘(入院例に限る。)	2		3			5			2		7	
	梅毒	10	2	13	4		30	8		36	6	28	8
	播種性クリプトコックス症			3			3					1	
	破傷風						1						
	百日咳	2										17	
指定感染症	新型コロナウイルス感染症	390	142	12037	919	518	55103	1116	2132				

注) 分類は、「感染症の予防及び患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」)に規定されている分類

1. 結核は、感染症法改正により、平成19年4月1日から2類感染症に指定。
2. 細菌性赤痢、パラチフスは、感染症法改正により平成19年4月1日から3類感染症に指定。
3. 急性脳炎は、H15.11.5以降、感染症法改正により、ウエストナイル脳炎及び日本脳炎等を除くに変更。
4. 侵襲性インフルエンザ球菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症は、感染症法施行令改正により平成25年4月1日から5類感染症に指定。
5. カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症は、感染症法施行令改正により平成26年9月19日から5類感染症に指定。
6. 新型コロナウイルス感染症は、感染症法施行令改正により令和2年1月31日から指定感染症に指定、令和5年5月8日から5類感染症(定点報告)となる。

●感染症診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく入院勧告及び入院の期間延長に関する必要な事項を審議します。

- ・ 令和元年度 2回開催(結核を除く)、令和2年度 26回開催(結核を除く)
- 令和3年度 24回開催(結核を除く)、令和4年度 24回開催(結核を除く)、
- 令和5年度 3回開催(結核を除く)、令和6年度 開催なし(結核を除く)

(6)管内における感染症発生動向調査

国・県・保健所を結ぶオンラインシステムにより、感染症の患者発生を迅速に把握し、併せて病原体の検索を行い、情報を還元することにより、感染症の未然防止を図る。
週報は、毎週水曜日に記者発表を行い木曜日の新聞等に掲載されている。

●感染症発生状況 [5類感染症定点報告(罹患数)]

【週報分】

区分	疾 病 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	区分	疾 病 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
エイ ン ザ ※ ル	インフルエンザ	2,076	8,404	4,277	眼科	急性出血性結膜炎	1	0	1
	新型コロナ(COVID-19)		5,994	4,262		流行性角結膜炎	1	20	8
小 児 科	RSウイルス感染症	115	236	242	基 幹	細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	8	13	8
	咽頭結膜熱	39	686	87		無菌性髄膜炎	4	9	15
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	132	517	407		マイコプラズマ肺炎	0	17	98
	感染性胃腸炎	767	879	998		クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0
	水痘	9	17	50		感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)※	0	1	9
	手足口病	139	378	1,069	※H25.10.14に基幹報告に追加。				
	伝染性紅斑	1	4	6					
	突発性発しん	151	140	132					
	ヘルパンギーナ	109	443	141					
	流行性耳下腺炎	8	18	15					

※)週報定点数:インフルエンザ定点(小児科定点+内科定点)(13)、小児科定点(8)、眼科定点(2)、基幹定点(2)

※ インフルエンザ・・・鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。

※ 新型コロナ(COVID-19)は、令和5年5月8日から定点報告となる。

【月報分】

区分	疾 病 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
S T D	性器クラミジア感染症	101	122	106
	性器ヘルペスウイルス感染症	57	75	81
	尖圭コンジローマ (H15.11.5～尖形コンジロームより名称変更)	21	17	12
	淋菌感染症	31	70	38
基 幹	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	65	90	80
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	8	13	7
	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	1	0

※月報定点数 : STD(性感染症)定点(3)、基幹定点(2)

(7)エイズ講演会及び相談・HIV抗体検査

現在、エイズの治療法は進歩し、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることができるようになってい
る。感染の早期発見、治療の早期開始・継続によりエイズ発症を防ぐことができ、体内のウイルス量が減少
すれば、他者への感染リスクも大きく低下することが確認されている。

感染の早期発見や正しい知識の普及啓発のため、夜間検査等による検査相談体制の充実、陽性者の確
実な受診のための専門医療機関との連携、エイズや性感染症に関する講演会を管内の全高等学校生徒等
を対象に実施している。

佐賀中部保健福祉事務所では、第1火曜日9時から11時まで、第2・第4火曜日は13時～15時まで、第3火
曜日は17時～19時まで、HIV検査を匿名無料で実施し、専用電話による相談も受け付けている。また、6月
のHIV検査普及週間及び12月1日の世界エイズデーの前後で休日および夜間のエイズ検査を実施してい
る。

●エイズ講演会(管内)

令和6年度

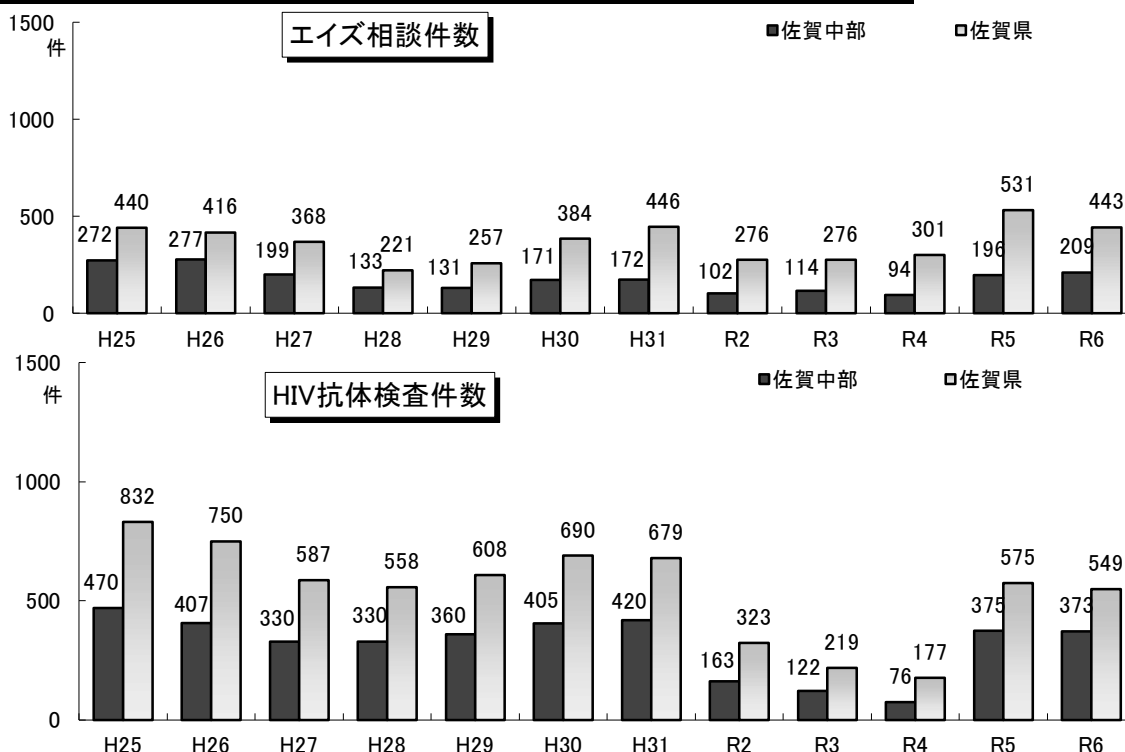
対 象 者	回 数	受講者数
高等学校	21	3,735
一 般	0	0
計	21	3,735

●エイズ相談・HIV検査の年次推移

年 度	エイズ相談件数		HIV検査件数	
	佐賀中部 ※	佐賀県	佐賀中部 ※	佐賀県
平成25年度	272	440	470	832
平成26年度	277	416	407	750
平成27年度	199	368	330	587
平成28年度	133	221	330	558
平成29年度	131	257	360	608
平成30年度	171	384	405	690
平成31年度	172	446	420	679
令和2年度	102	276	163	323
令和3年度	114	276	122	219
令和4年度	94	301	76	177
令和5年度	196	531	375	575
令和6年度	209	443	373	549

注) 佐賀中部保健福祉事務所での実施件数で佐賀県の実施件数の内数。

注2) エイズ相談件数は、検査時の相談・問診を含めない。



(8)佐賀中部保健福祉事務所における家庭訪問指導の状況

●結核訪問及び相談指導

年 度	訪問指導・来所相談件数		電話による相談件数	
	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
令和5年度	59	297	28	69
令和6年度	44	229	11	29

(内訳) 訪問・相談指導

年 度	区分	活動性 肺結核	活動性 肺外結核	不活動性 結核	活動性 不明	潜在性 結核感染症	計
令和5年度	実人員	52	14	1	0	24	91
	延べ人員	254	60	4	0	69	387
令和6年度	実人員	23	10	1	0	21	55
	延べ人員	147	35	1	0	75	258

15 環境衛生

(1)生活衛生施設の状況

健康で住み良い生活環境を維持するため、関係法令に基づき生活衛生施設及びライフラインである水道関係施設の整備と衛生管理を徹底するよう指導している。

●市町別生活衛生営業施設数及び特定建築物施設数

令和7年3月31日現在

市 町 名	生 活 衛 生 営 業 施 設 数							特 定 建 築 物 施 設 数						
	旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	合計	事務所	店舗・百貨店	学校	旅館	興行場	その他	合計
管 内	137	26	79	309	815	145	1,511	60	26	12	11	9	20	138
佐 賀 市	109	24	55	219	642	86	1,135	52	21	7	10	8	13	111
多 久 市	5	1	7	21	32	8	74	1	2	2	1	0	0	6
小 城 市	13	0	11	39	74	14	151	3	2	3	0	0	5	13
神 埼 市	7	0	3	19	39	13	81	3	1	0	0	0	2	6
吉野ヶ里町	3	1	3	11	28	6	52	1	0	0	0	1	0	2
移 動				0	0	18	18							

注) その他：集会場・遊技場・図書館・博物館・美術館

(2)市町別水道施設及び簡易専用水道数

令和7年3月31日現在

市町名	水 道 施 設 数						
	水道用水供給事業	上水道		簡易水道	専用水道	小規模水道	簡易専用水道
		市営	企業団営				
管 内	2	2	2	4	3	1	24
佐 賀 市	2	1	2	3			
多 久 市	0	0	0	0			
小 城 市	0	1	0	0			
神 埼 市	0	0	0	0			
吉野ヶ里町	0	0	0	1	3	1	24

注) 市域にある専用水道、簡易専用水道、小規模水道はH25年度から市に権限委譲しています。

<水道用水供給事業>

事業体名	所在地	供 給 水 道 名
佐賀東部水道企業団	佐賀市	佐賀市上水道（久保田町を除く） （企業団の用水供給水道1市1企業団のうち当所管内分）
佐賀西部広域水道企業団	佐賀市	佐賀市上水道（久保田町のみ）・小城市上水道 （企業団の用水供給水道2市1企業団のうち当所管内分）

<複数市町にまたがる上水道>

事業体名	所在地	給 水 区 域 市 町 名 等
佐賀東部水道企業団	佐賀市	佐賀市（川副町、東与賀町）・神埼市・吉野ヶ里町 （企業団の給水区域2市4町のうち当所管内分）
佐賀西部広域水道企業団	佐賀市	多久市・小城市（三日月町、牛津町、芦刈町） （企業団の給水区域4市3町のうち当所管内分）

16食品衛生

(1)食品営業施設の状況

当所は、基準に合った施設の許可・届出や、許可後の食品関係施設の監視指導を行って食中毒等の発生防止、違反(不良)食品等の排除に努めている。

食品衛生法の改正により営業許可業種の見直しが行われ、旧法の制度下における政令許可業種34業種及び条例許可9業種は、新法による許可業種32業種及び新たに創設された届出業種に再編されることとなった。(施行日:令和3年6月1日)

経過措置により許可期間が残存する以下の旧法許可業種は、今後新法による許可業種又は営業届出への移行、統合等が行われる。

令和7年3月31日現在

業 種		管 ※内 3 件 数
旧 法 許 可 業 種 ※ 1	飲食店営業	1,170
	菓子製造業	170
	乳処理業	0
	特別牛乳さく取処理業	0
	乳製品製造業	1
	集乳業	0
	魚介類販売業	46
	魚介類せり売り営業	1
	魚肉ねり製品製造業	5
	食品の冷凍または冷蔵業	11
	かん詰またはびん詰食品製造業	3
	喫茶店営業	135
	あん類製造業	0
	アイスクリーム類製造業	11
	食肉処理業	13
	食肉販売業	55
	食肉製品製造業	2
	乳酸菌飲料製造業	1
	食用油脂製造業	0
	マーガリン又はショートニング製造業	0
	みそ製造業	4
	醤油製造業	2
	ソース類製造業	2
	酒類製造業	3
	豆腐製造業	4
	納豆製造業	0
	めん類製造業	16
	そうざい製造業	57
	添加物製造業	2
	食品の放射線照射業	0
	清涼飲料水製造業	7
	氷雪製造業	0
	合 計	1,721
新 法 許 可 業 種 ※ 2	飲食店営業	2,723
	調理の機能を有する自動販売機	12
	食肉販売業	94
	魚介類販売業	76
	魚介類競り売り営業	0
	集乳業	0
	乳処理業	2
	特別牛乳搾取処理業	0
	食肉処理業	31
	食品の放射線照射業	0
	菓子製造業	355
	アイスクリーム類製造業	5
	乳製品製造業	3
	清涼飲料水製造業	12
	食肉製品製造業	10
	水産製品製造業	17
	氷雪製造業	0
	液卵製造業	1
	食用油脂製造業	7
	みそ又はしょうゆ製造業	24
	酒類製造業	9
	豆腐製造業	15
	納豆製造業	2
	麺類製造業	20
	そうざい製造業	164
	複合型そうざい製造業	1
	冷凍食品製造業	12
	複合型冷凍食品製造業	4
	漬物製造業	60
	密封包装食品製造業	15
	食品の小分け業	8
	添加物製造業	4
	合 計	3,686

食品営業届出件数	2,721
----------	-------

※1 「旧法許可業種」とは令和3年6月1日より前の旧制度による法許可業種のうち経過措置により新制度においてその許可が有効であるもの。

※2 「新法許可業種」とは令和3年6月1日以降の新制度による法許可業種。

※3 管内件数には仮設食品営業、食品営業車を含む。

(2) 食中毒発生状況

年 度	発生日	発生場所	摂取者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂取場所	備 考
令和元年度									
	なし								
令和2年度	7月14日	佐賀市	4	3	会食	カンピロバクター	飲食店	飲食店	営業停止2日
	合 計			3					
令和3年度									
	なし								
令和4年度	5月10日	佐賀市	10	1	刺身盛り合わせ	アニサキス	飲食店	飲食店	営業停止1日
	7月30日	佐賀市	3	1	シメサバ又はタイの刺身	アニサキス	魚介類販売店	家庭	－
	11月21日	佐賀市	5	1	ごまサバの刺身又はカツオ、ヒラスの刺身	アニサキス	飲食店	飲食店	－
	1月12日	神埼市	3	1	刺身切り落とし又はヤリイカの刺身	アニサキス	魚介類販売店	家庭	－
	合 計			4					
令和5年度									
	なし								
令和6年度	R6.10.8	佐賀市	127	10	サバのカレー 竜田揚げ	ヒスタミン	不明	施設	－
	R6.10.21	佐賀市	2	1	刺身(カツオ、金目鯛、サーモン)	アニサキス	魚介類販売店	家庭	－
	R7.1.17	佐賀市	115	13	弁当	ノロウイルスGⅡ	飲食店	家庭他	営業停止4日
	合 計			24					

(3) 有症苦情及びその他の苦情件数

苦情総数は令和4年度まで減少傾向にあったが、令和5年度以降は横ばいとなっている。

年 度	有症 苦情	そ の 他 の 苦 情									合 計
		異物 混入	カビ 発生	腐敗 変敗	変色	衛生 管理	食品 取扱	表示 不適	無 許可	その他	
令和元年度	59	39	3	5	1	12	6	13	2	19	159
令和2年度	30	29	1	2	2	6	14	9	1	34	128

年度	有症 苦情	異物 混入	カビ 発生	腐敗 変敗	衛生 管理	食品 取扱	表示 不適	その他		
令和3年度	23	21	1	2	12	5	8	44		116
令和4年度	27	28	1	3	8	4	6	21		98
令和5年度	51	17	5	0	12	3	6	39		133
令和6年度	51	21	2	3	9	8	15	26		135

※令和3年度よりその他の苦情項目を一部統合しています。

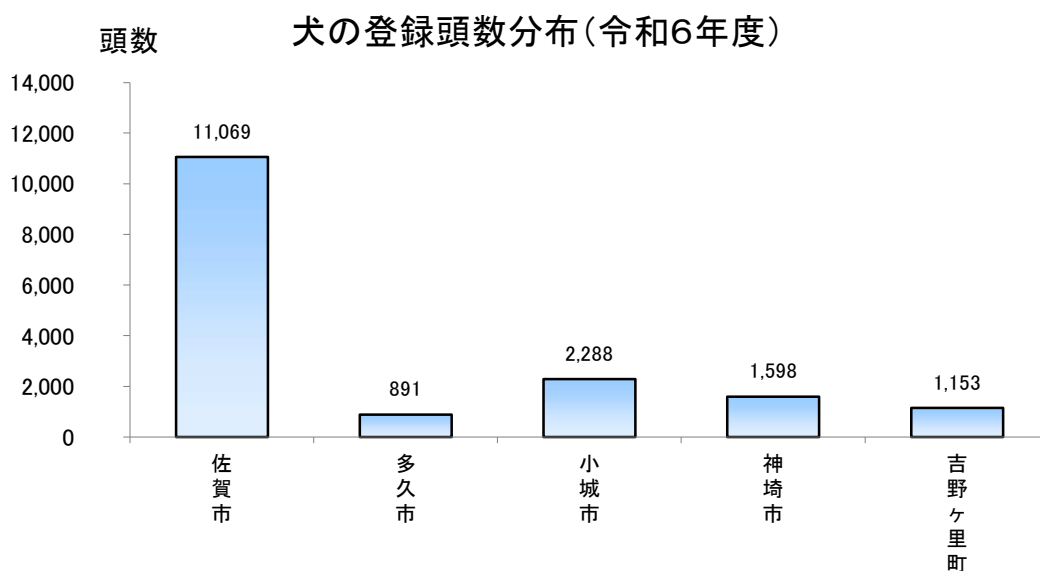
17 狂犬病予防業務

(1)市町別犬の登録状況・狂犬病予防注射実施状況

狂犬病発生防止のため、生後91日以上の子犬の飼い主は、所在地の市町に登録すること及び年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられている。

犬の登録は、平成7年度から生涯登録となった。

区 分 市 町	犬の新規登録頭数		全登録頭数	狂犬病予防注射済票交付数	
	令和5年度	令和6年度	令和6年度末	令和5年度	令和6年度
佐 賀 県	3,039	3,186	38,621	24,913	25,336
管 内	1,523	1,676	16,999	10,711	10,893
佐 賀 市	876	1,031	11,069	6,833	7,231
多 久 市	82	80	891	591	604
小 城 市	197	165	2,288	1,484	1,388
神 埼 市	314	343	1,598	882	909
吉野ヶ里町	54	57	1,153	921	761

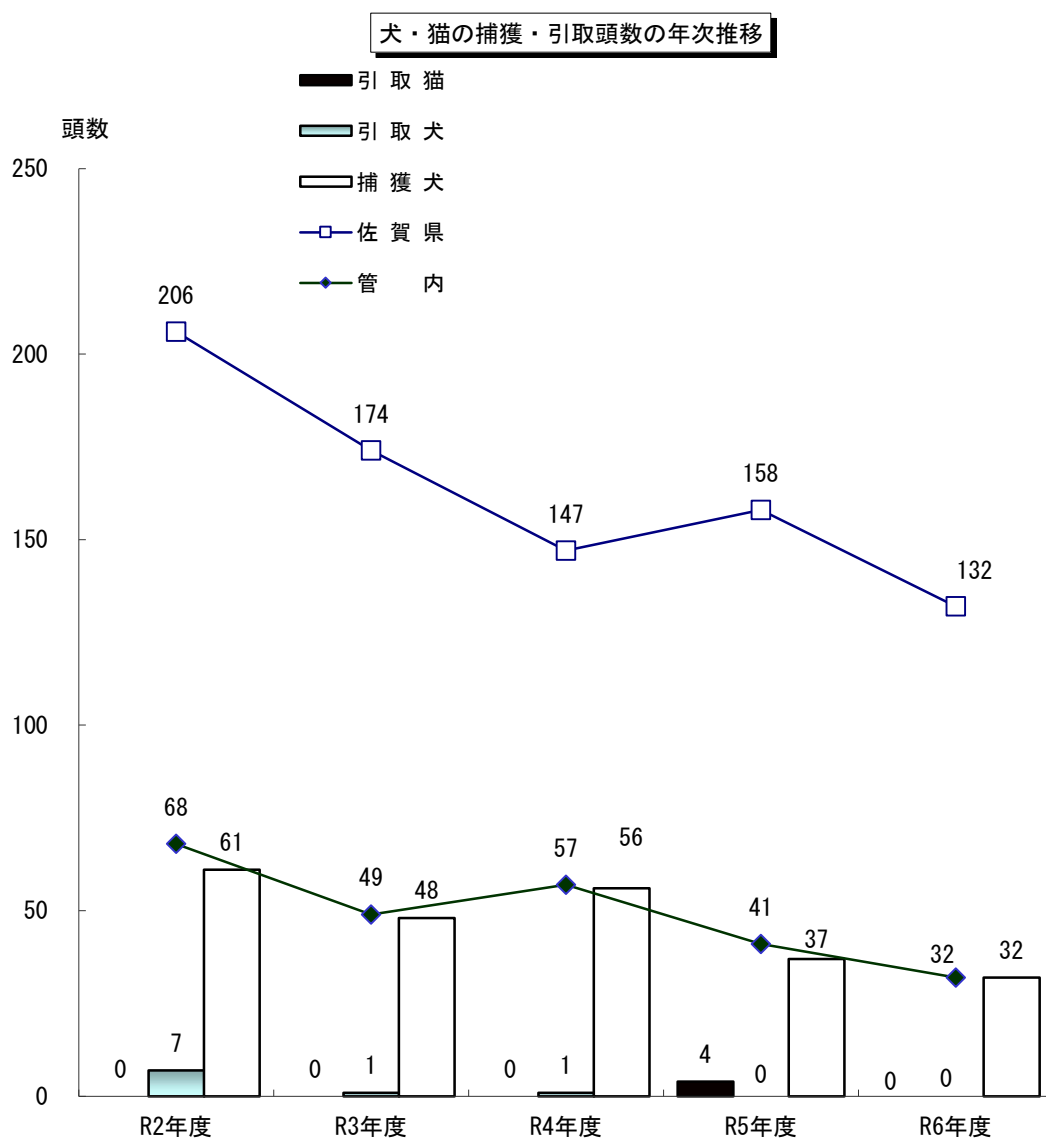


(2)捕獲・引取頭数の推移

平成25年9月1日付けで『動物の愛護及び管理に関する法律』の改正が施行されたことから原則として飼主からの犬、猫の引取りを拒否する方針で臨んでいる。

●犬・猫の捕獲・引取頭数の年次推移

年度 区 別		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
佐 賀 県		206	174	147	158	132
管 内		68	49	57	41	32
内 訳	引 取 猫	0	0	0	4	0
	引 取 犬	7	1	1	0	0
	捕 獲 犬	61	48	56	37	32



18 環境保全

(1)市町別公害防止関係特定事業所の設置状況

①水質汚濁防止法関係

令和7年3月末現在

	水 質 特 定 事 業 場				
	日平均排水量				計
	20m ³ 未満	20以上 50m ³ 未満	50以上 500m ³ 未満	500m ³ 以上	
管 内	266	11	23	15	315
佐 賀 市	—	—	—	—	—
多 久 市	80	2	5	3	90
小 城 市	94	5	10	9	118
神 埼 市	56	3	6	1	66
吉 野 ヱ 里 町	36	1	2	2	41

注) 水質関係特定事業場とは、水質汚濁防止法に基づく特定施設を設置している事業場のこと。

佐賀市内の特定施設については平成26年度から佐賀市へ事務移管した。

②大気汚染防止法関係

令和7年3月末現在

	大 気 汚 染 特 定 事 業 場				計
	ばい煙発生 事業場	一般粉じん 発 生 事業場	特定粉 じん 発 生 事業場	揮発性有機物 質発生事業場	
管 内	154	13	0	1	168
佐 賀 市	89	—	0	0	89
多 久 市	17	8	0	0	25
小 城 市	17	1	0	0	18
神 埼 市	20	3	0	1	24
吉 野 ヱ 里 町	11	1	0	0	12

注) 大気関係特定事業場とは、大気汚染防止法に基づく特定施設を設置している事業場のこと。

佐賀市内の一般粉じん発生施設については平成26年度から佐賀市へ事務移管した。

ばい煙:電気ガス含まず

③ダイオキシン類対策特別措置法関係事業場 (令和7年3月末現在)

	大気	水質
管内	22	7
佐賀市	14	4
多久市	4	0
小城市	2	1
神埼市	1	0
吉野ヶ里町	1	2

注)ダイオキシン類対策特別措置法関係事業所とは、ダイオキシン類特別措置法に基づく特定施設を設置している事業所のこと。

(2)地下水検査状況(令和6年度)

(単位:井戸本数)

概況調査 ローリング方式	継続監視調査	再度汚染井戸 周辺地区調査	汚染井戸 周辺地区調査	計
2	9	12	0	23

注)保健福祉事務所実施数

・概況調査(ローリング方式)

地域の全体的な地下水質の概況を把握するための調査である。毎年測定地点を変更し、新たな汚染を発見することを目的に実施する。

・継続監視調査

汚染井戸周辺地区調査により確認された汚染の継続的な監視等、地下水の動向を経年的に把握するために実施する。

・再度汚染井戸周辺地区調査

継続監視調査地区の地下水質の変化の状況を把握するために実施する。(フォローアップ調査)

・汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に資するために実施する。

(3)特定粉じん排出等作業実施届出状況(令和6年度)

特定粉じん排出等作業実施件数					届出数
①解体作業	②解体作業のうち、 石綿含有断熱材、保 温材、耐火被覆材 を、かき落とし、切断 又は破砕以外の方法 で除去する作業	③特定建築材料の事 前除去が著しく困難 な解体作業	④改造・補修 作	計	
7	0	0	3	10	10

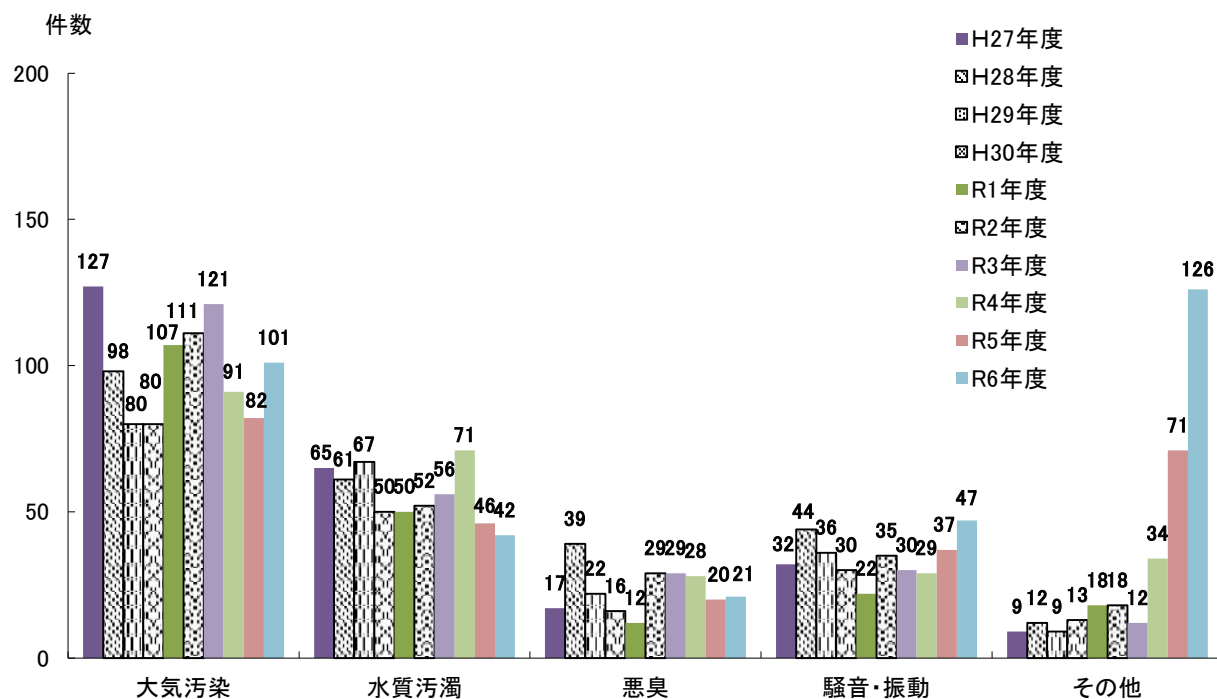
特定粉じん排出等作業の種類ごとの、大気汚染防止法第18条の17第1項及び第2項の規定による作業実施件数

(4)市町別公害苦情受付件数

令和6年度

		大気汚染	水質汚濁	悪臭	騒音・振動	その他	計
管 内		101	42	21	47	126	337
受付機関	佐 賀 市	83	33	17	34	1	168
	多 久 市	4	0	0	0	13	17
	小 城 市	12	2	3	12	109	138
	神 埼 市	0	2	0	1	3	6
	吉野ヶ里町	0	0	1	0	0	1
	保健福祉事務所	2	5	0	0	0	7

種類別公害苦情受付件数



19 浄化槽

浄化槽法に基づく浄化槽の設置届出及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づく登録等の受付・審査業務を行うとともに、浄化槽の適正な設置工事及び維持管理の徹底を図るため、法定検査で不適正と判定された浄化槽の改善指導を行っている。

(1) 浄化槽設置基数及び法定検査結果

	浄化槽設置基数 (令和7年3月末現在)	法定検査結果(令和6年度)					
		7条検査			11条検査		
		適	概ね適	不適	適	概ね適	不適
管内	23,150 (15,824)	364	56	22	13,956	2,302	1,803
佐賀市	10,461 (6,572)	111	19	4	5,746	1,108	894
多久市	1,891 (1,330)	25	5	2	1,239	193	138
小城市	5,460 (3,987)	158	16	8	3,500	425	335
神埼市	4,990 (3,688)	63	15	7	3,296	550	407
吉野ヶ里町	348 (247)	7	1	1	175	26	29

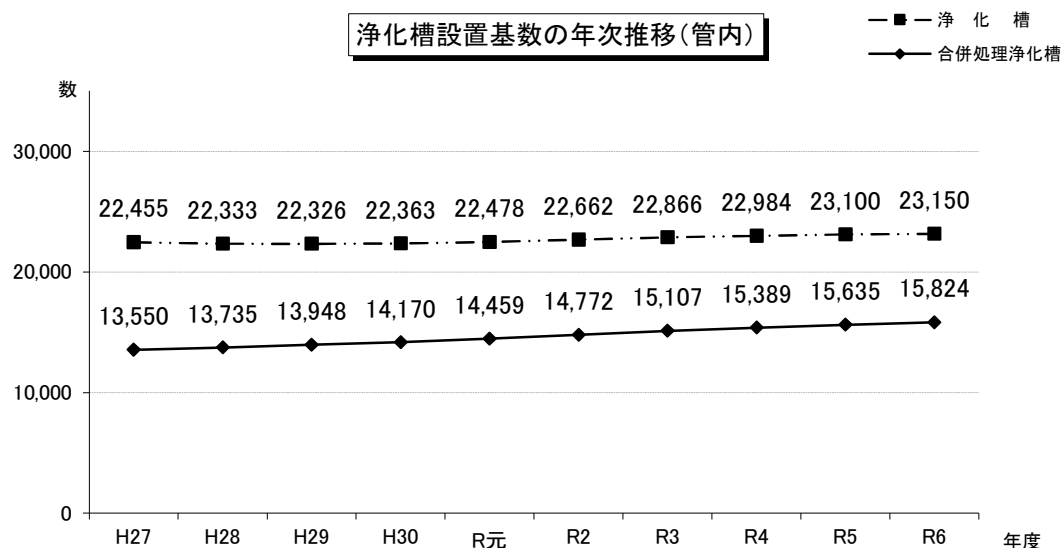
- 注) 1. ()は合併処理浄化槽
 2. 7条検査とは設置工事における技術上の基準の適合状況の検査
 3. 11条検査とは維持管理状況の検査

● 浄化槽設置基数の年次推移(管内)

各年度末現在

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
浄化槽	22,662	22,866	22,984	23,100	23,150
合併処理浄化槽	14,772	15,107	15,389	15,635	15,824

注) 「合併処理浄化槽」の基数は「浄化槽」の内数



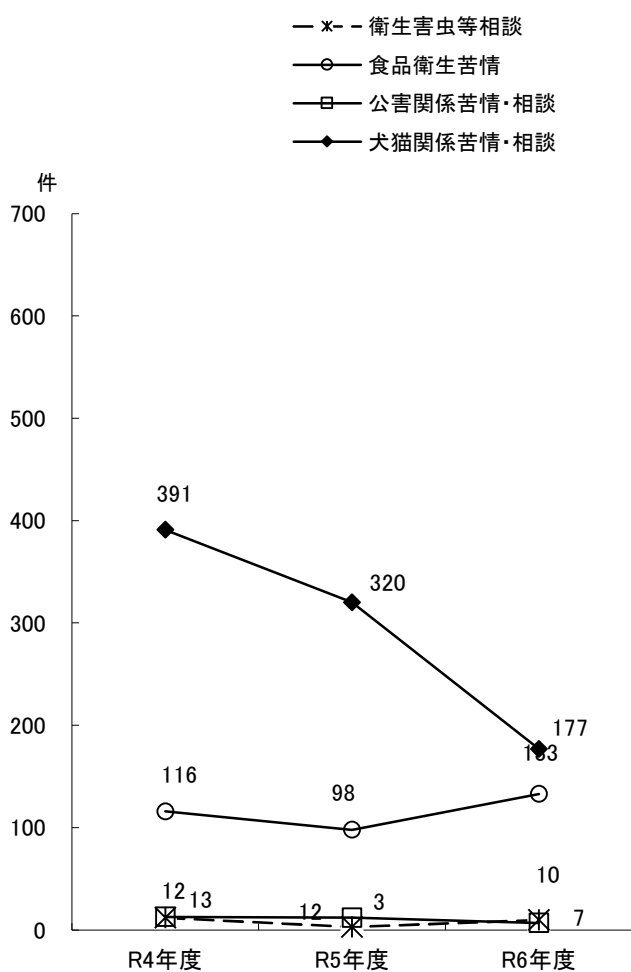
20 衛生関係苦情処理・相談件数

衛生関係においては、いずれも日常生活への密着度が高い。当事務所への苦情・相談件数では、犬猫関係の苦情・相談が最も多い。

(単位:件)

年 度	R4年度	R5年度	R6年度
衛生害虫等相談	12	3	10
食品衛生苦情	116	98	133
犬猫関係苦情・相談	391	320	177
公害関係苦情・相談	13	12	7
計	532	433	327

苦情処理・相談件数年次推移



令和6年度 苦情処理・相談内訳

区 分		件数
衛生害虫等 相 談	アリ	0
	蚊	0
	ハチ	0
	コウモリ	0
	ノミ	0
	ダニ	0
	シラミ	0
	ネズミ	3
	クモ	0
	その他(昆虫)	1
	その他(爬虫類)	0
	その他	6
食品衛生 苦 情	食 品	28
	衛生管理	15
	有症苦情	51
	そ の 他	39
犬ねこ関係苦情・相談		177
公害関係 苦 情・相談	大気汚染	2
	水質汚濁	5
	悪 臭	0
	騒音・振動	0
	そ の 他	0
計		327